

在宅医療・介護連携推進事業

世田谷区在宅医療・介護連携推進事業について
2023年度の実施について検討資料

世田谷区が目指す地域包括ケアシステム(在宅医療・介護連携)

- 世田谷区が目指す地域包括ケアシステムとは、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、必要に応じて本人・家族が希望する選択と心構えをもとに「生活支援・福祉サービス」や「医療・看護・介護・リハビリテーション・保健・予防」が提供され、最期を迎えられる体制を持った地域を作ることです。
- そして、世田谷区では、誰ひとり取り残さず、一人ひとりが自分らしく生きる希望を持ち、その意志と権利が尊重され、本人の自らの力を発揮しながら、安心して暮らし続けることができる地域を作っていくことを目指しています。
- そのためには、区民、地域団体、関係機関及び事業者もこの理念を理解して関心を持ち、自らのことと捉え、自主的かつ自発的な参加及び協働により地域との関わりを持つことで、より良く生きていくことが可能な地域包括ケアシステムを構築していくことを目指します。
- また、世田谷区は他の自治体に先駆けて、高齢者に限らず障害、貧困、子どもなどの課題も包含し、地域共生社会の理念をもった地域包括ケアシステムを構築してきました。この理念を発展させ、近年の新型コロナウイルスなどの感染症拡大時や災害時などにも対応できる世田谷区独自の地域包括ケアシステムを目指していきます。

世田谷区在宅医療・介護連携推進事業

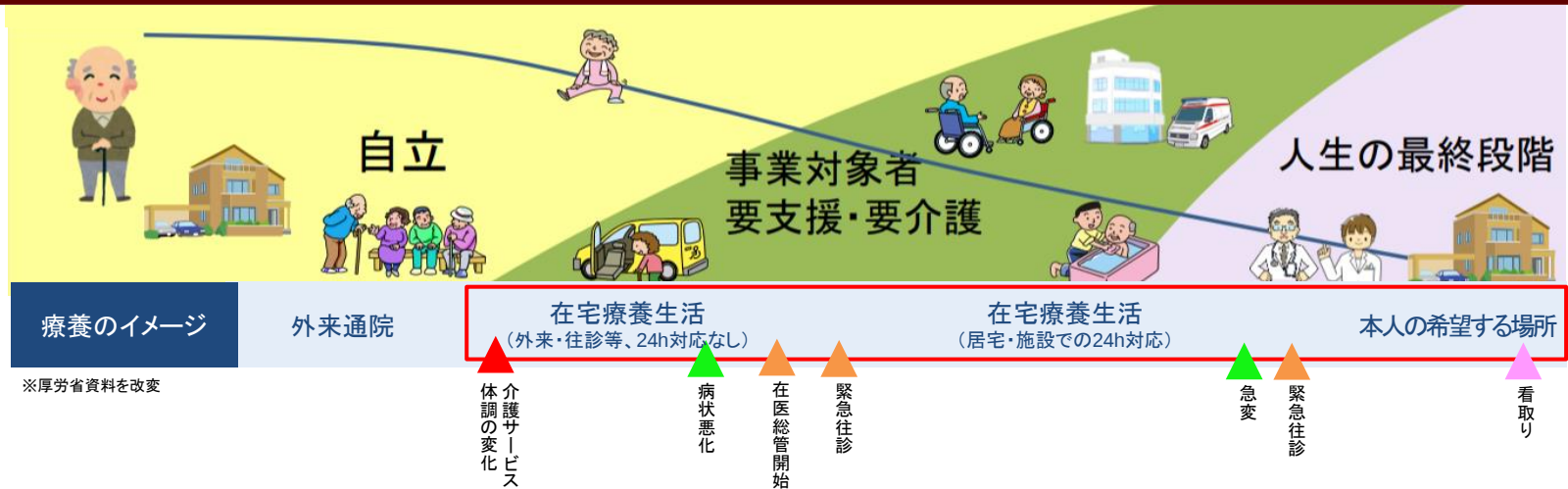
世田谷区在宅医療・介護連携の現状・課題

項目	現状・課題
世田谷区の在宅医療体制	- 訪問診療や訪問看護を行う医療機関や事業所数は全国平均以上の水準で、訪問診療を受けている患者数も多く、現時点では在宅医療体制は整備されている地域と言えます。 - 今後、2045年まで在宅医療の需要は増加していくので、それに対応できる体制を構築していく必要があります。
医療・介護へのアクセス	世田谷区周辺には高度な専門医療を受けられる大病院も多く、地域には診療所も多くあり、医療へのアクセスは良い地域です。反面、医療機関数が多く、入院・外来・訪問診療を行う医療機関が分かれていたり、在宅医療・介護連携に関わる事業者数が多いために、適切なタイミングでサービスを受けるためには医療・介護連携が不可欠になります。
高齢者施設の状況	世田谷区は特養は少ないものの有料老人ホーム、特定施設などの高齢者向けの施設数が多いのも特徴で、施設で訪問診療を受け、施設で亡くられる方の割合も全国水準よりも高くなっています。
在宅医療の認知度 区民のニーズ	- 世田谷区民意識調査では、区民の在宅医療の認知度は37%(※1)、ACPの認知度は10%(※2)で十分に高い水準とはいえません。 - 世田谷区高齢者ニーズ調査・介護保険実態調査では、自宅で最期を迎えたい割合が50～60%であるのに対して、実際の自宅・老人ホームでの死亡率は30～40%にとどまっているという課題があります。
在宅医療の対応力	- 本人は自宅療養を希望しているものの、認知症や医療依存度が高い方は自宅療養が難しく入所・入院する割合が高くなるという調査結果がでています。その要因の一つに、家族の介護負担の大きさがあります。多職種協働による質の高い在宅療養の提供、介護家族への支援は重要なテーマです。 - 精神科・医療的ケア児に対応できる医療機関・事業所が少ないという課題もあります。 - 専門性の高い医療機関・事業所の情報を地域資源マップなどによって提供し、区民の選択の幅を広げ、職種・事業所間の連携を円滑にする必要があります。

入院・外来・訪問診療を行う医療機関や、在宅医療・介護に関わる事業者が、職種・事業者間の相互理解と連携促進によって、ACP視点の多職種協働を実現し、質の高い地域包括ケアシステム(在宅医療・介護連携)を構築していく必要があります。

※1 世田谷区民意識調査2022の在宅医療の認知度については「自分、または身近な人が利用している」「利用していないが仕組みは知っている(往診と訪問診療の違いも知っている)」の割合が37%であった。※2 同調査では「ACP」(アドバンス・ケア・プランニング:人生会議)の認知度について「ある程度知っている」「よく知っている」の割合が10%であった。

参考：在宅療養のステージごとのイメージ



取組みのイメージ

適切なタイミングでの
在宅サービス導入・在
宅医療への移行

本人が希望する在宅療養を実現する
ための多職種連携による
在宅医療・介護の質の向上

24時間対応・看取り体制
の構築

本人が希望する在宅療養を実現するための
在宅療養・ACPの普及啓発と実践

在宅医療・介護連携の体制強化

現状の課題と2023年度の取組み

現状の課題

2023年度の取組み

評価指標 ※

1. 適切なタイミングでの 在宅サービス導入、 在宅医療への移行

- A) 「病院MSW・あんしんすこやかセンター意見交換会」では、病院や診療所(外来・在宅共)関係者を招いて顔の見える連携づくりを行う。**[10月頃実施予定]**
- B) あんしんすこやかセンターの「在宅療養相談窓口」によって、在宅療養の開始、入退院時、在宅療養生活継続のためのきめ細かな相談対応を行う。
また、「相談技術向上のための研修会」を行う。**[12月頃実施予定]**

- ・ 病院の在宅復帰率
- ・ 退院支援加算1算定件数
- ・ 退院時共同指導料1・2算定件数
- ・ 介護支援連携指導料算定件数
- ・ 在宅療養相談件数

2. 本人が希望する療養生活 を実現するための ACPの啓発・実践

- A) 在宅療養・ACPガイドブックを活用して、在宅医療やACPを啓発するための「区民向け講習会」を行う。**[2024年1月頃実施予定]**
- B) 同様に「医療・介護関係者向け講習会」を行う。**[11月頃実施予定]**
- C) 在宅療養・ACPガイドブックを配布する(2022年度増刷分)。あんしんすこやかセンター以外に居宅介護支援事業所や病院などへの提案を行う。**[随時]**
- D) 在宅療養講演会・シンポジウムを開催する。**[9月実施予定]**

- ・ 区民向け在宅療養・ACP講習会の参加人数
- ・ 区民意識調査での在宅医療・ACPの認知度及びACPの実践の割合

3. 本人が希望する在宅療養 を支援するための 多職種連携による 在宅医療の質の向上

- A) 地区連携医事業で研修や多職種の顔の見える関係づくりを行う。今年度は、居宅介護支援事業所を中心に多職種事業所の参加を目指す。**[毎月1回]**
以下を推奨テーマとして意見交換会、研修等を行う。
① 本人が希望する療養生活を実現するための支援(ACP)
② 訪問歯科の適切な活用、利用促進(すこやか歯科健診、訪問口腔ケア事業等)
③ 訪問服薬指導の適切な活用、利用促進
④ 訪問看護の適切な活用
⑤ リハビリの適切な活用
⑥ 訪問栄養指導の適切な活用
⑦ 往診・看取りを行う在宅療養支援診療所・病院の適切な活用、利用促進
- B) 世田谷区における在宅医療・介護連携の調査を行い、あんしんすこやかセンター・連携医事業等に情報提供し、適切な連携を促進する。**[※2023年度調査事業は在宅療養歯科診療所をテーマにとして6～10月頃実施予定]**
- C) 福祉人材育成・研修センターや区の他部署との連携を強化して、取組みや研修内容の調整を行う。**[年度内に実施予定]**

- ・ 在宅療養支援診療所数
- ・ 訪問診療料算定件数
- ・ 訪問歯科診療料算定件数
- ・ 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料算定件数
- ・ 往診料算定件数
- ・ 地区連携医事業への参加事業所数
- ・ 多職種連携研修受講者数

4. 24時間対応・ 看取り体制の構築

- A) 区における看取り死の状況を把握するために死亡票の集計・分析を行う。**[協議会で報告予定]**

- ・ 在宅ターミナルケア加算・看取り加算算定件数
- ・ 24時間対応の訪問看護ステーション数
- ・ 在宅死・老人ホーム死の割合

※ データ毎の入手タイミングに応じて評価を行う

2023年度の調査事業について(案) (1/2)

1 区における看取り死の状況を把握するために死亡票の集計・分析

背景・目的	- 世田谷区における看取り死(死亡診断書が発行された死亡)の状況を分析することで、世田谷区における在宅医療と看取り体制などの在宅療養環境整備の進捗状況を把握し、今後の施策に活かすことを目的とする。 - 死亡場所、死亡の原因、死亡診断書を発行した医療機関・施設をクロス集計することによって、区内における看取りの実態を明らかにする。
対象	令和4年1月1日～令和4年12月31日に死亡した世田谷区民
調査内容	死亡小票に含まれる次の項目を分析する。(性別、生年月日、死亡時の年齢、死亡したところの種別・名称、死亡の原因、死亡の種類、施設の所在地など、主要所見等)
調査方法	厚生労働省が実施する人口動態調査の死亡票を集計・分析する。

2 在宅療養支援歯科診療所についての実態調査

背景・目的	- 世田谷区の訪問歯科診療の実施件数は23区内では平均的な提供件数であるが、区内の歯科診療所による提供サービスの内容は明らかになっていない。また、他の自治体と同様に、施設居住者への診療件数に比べて、居宅居住者への診療件数は非常に少ない。今回の実態調査を通じて、区内の訪問歯科の現状を把握し、今後の取り組みについて検討する。 - ケアマネジャーなどから歯科診療所ごとの提供サービスがわからないという声もあるので、治療、口腔ケア、摂食嚥下検査・指導など、医療機関ごとの提供サービスについて調査し、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等に情報提供を行う。
対象	世田谷区内の在宅療養歯科診療所
調査内容	事業所情報、診療実績(訪問診療件数、対応可能な治療・検査・指導)、連携先、訪問エリア等
調査方法	郵送(回答はFAX)

2023年度の調査事業について(案) (2/2)

調査実施スケジュールと調査結果の活用方法

- 調査によって収集した情報は整理して分析を行う。
- 分析した調査結果は、**医療・連携推進協議会で報告**。
- 世田谷区の医療・介護事業所向けの報告会をオンラインで開催する**。開催の案内については、区のFAX情報便や、各専門職のネットワークを通じて案内して参加者を集める。
- この報告会は、**調査結果の報告、収集した情報の共有、関連する専門職からのアドバイスやコメントなども紹介**して、今後の連携強化に役立つ内容とする。併せて意見を収集し、次年度以降の施策検討の参考にする。
- 調査結果、収集した意見などをもとに、次年度の施策を検討していく。

